

重要事項説明書 社会福祉法人 春風会 こばと保育園

長崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（平成26年9月第39号）第5条第1項の規定に基づき、次のとおり説明します

1 施設の概要

(1) 設置者

名称	社会福祉法人 春風会
住所	長崎市戸町4丁目7番17号
電話番号	電話 095-898-5557 FAX 095-898-5536
代表者	理事長 平野友久

(2) 施設

名称	こばと保育園			
住所	長崎市戸町4丁目7番20号			
電話番号	電話 095-879-0509 FAX 095-879-0609			
施設長	園長 奥川 優子			
対象児童	子ども・子育て支援法の定めるところにより2号・3号認定を受けた児童			
定員	2号認定 30人 3号認定 0歳児 6人、1・2歳児 24人			
開設年月日	平成23年2月1日			
敷地	敷地全体	5,740.62 m ²		
	園庭	138.74 m ²		
園舎	構造	鉄筋コンクリート造り 2階建		
	延べ面積	571.35 m ²		
	保育室等	乳児室 0歳児	41.86	m ²
		ほふく室 1歳児	45.50	m ²
		保育室 2歳児	49.36	m ²
3・4歳児		44.54	m ²	
	5歳児	54.11	m ²	
その他	便所、調理室、事務室			

2 目的及び運営方針

子ども・子育て支援法に基づき、長崎市における特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の定めるところにより、小学校就学前児童に良質かつ適切な内容の保育を提供します

児童憲章・子どもの権利条約に基づき、児童の最善の利益のために、一人ひとり違う個性を重んじ、自己肯定感を育て、また、共に育ちあう人間関係を、様々な体験を通して豊かに育みます。あわせて、地域の子育て世代への支援など社会的役割を果たします

3 職員の配置状況

職 種	人数	正規職員	非正規	備考
園 長	1	1		
保育士	15	8	7	主任保育士（1）
看護師	1	1		
管理栄養士	1	1		
調 理	2		2	
事 務	1	1		
運転手	2		2	

【勤務体制】

職 種	勤務時間帯
園 長	勤務時間帯 7:00 ~ 18:00 (8H)
保育士	勤務時間帯 A 7:00 ~ 16:00
	B 7:25 ~ 16:25
	C 8:00 ~ 17:00
	D 8:30 ~ 17:30
	E 9:00 ~ 18:00
	H 9:30 ~ 18:30
	G 10:00 ~ 19:00

4 開所時間等

(1) 開所時間等

月曜日から土曜日

開所時間 午前 7 時 ~ 午後 7 時

保育標準時間帯 午前 7 時 ~ 午後 6 時

保育短時間帯 午前 8時半 ~ 午後 4時半

※各時間帯を超えて、開所時間内のお預かりは延長保育となります

開所時間を越えるお預かりはできませんので、ご了承ください

(2) 休業日

国民の祝日に関する法律に規定する休日

日曜日

年末年始 12月29日から12月31日まで

1月 2日から 1月 3日まで

5 利用料金及び納付方法

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

長崎市が定める保育料に基づく利用者負担額(原則、口座振替をお願いします)

長期欠席の場合でも、退所届が出されない限り、納入していただきます

(2) 延長保育料

午後6:00~午後6:30 150円

午後6:31~午後7:00 150円 加算

保育短時間利用の場合 午前8時半以前と午後4時半以降の時間外保育は
30分毎に 150円の加算

料金が発生した際に、延長保育記録用紙に記入し、月末に1ヶ月分を合計して請求書を作成。翌月に口座より引き落としにて徴収させていただきます。但し、現金によるお支払いも可能です

(3) その他実費に係る利用者負担等

(1) に掲げる保育料のほか、次に掲げる費用を実費負担していただきます

- ・ 送迎バス利用料（迎え・送りそれぞれ 1,500 円/月極）（1 回 200 円）
- ・ 3 歳児以上の主食費 （ 1,000 円/ 月 ）
- ・ 3 歳児以上の副食費 （ 5,000 円/ 月 ） 2019 年 10 月より徴収開始
- ・ 3 歳児以上の保育園オリジナルTシャツ・運動用半パンツ
- ・ 3 歳児以上、個人用教材（はさみ・粘土・絵の具 等）
- ・ 1 歳児以上散歩用カラー帽子
- ・ 行事に係る費用（バイオパーク遠足・干潟・お泊り保育等の入場料、交通費）

随時、園長が指定しますので、請求明細書をお渡しし、口座引き落としにて、徴収させていただきます。但し、現金によるお支払いも可能です

6 利用の終了について

以下の場合には教育・保育の提供を終了します。

- ① 利用児童が小学校に就学したとき
- ② 児童の保護者が子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ③ その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

7 嘱託医等

以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関名	ふくだこどもクリニック
院長名	福田 喜史
所在地	長崎市江戸町 5-14 月香園ビル 4 階
電話番号	095-821-8867

(2) 歯科

医療機関名	中村歯科クリニック
院長名	中村 弘隆
所在地	長崎市新戸町 2-9-12 山川ビル 2F
電話番号	095-879-3603

8 緊急時の対応

お預かりしている児童に病状急変等の緊急事態が発生した場合は、保護者の緊急連絡先へ連絡を行い、当園看護師及び保護者の判断のもと適切な対応をおこないます。

なお、緊急連絡先等へ連絡がつかなかった場合は、当保育園の嘱託医又は、専門医に受診することがあります

9 要望・苦情等に関する相談窓口

次のとおり、要望・苦情に係る窓口を設置しています

当園における 相談窓口	受付担当者	下邊 優子	解決責任者	奥川 優子
	利用時間	9:00 ~ 18:00		
	電話番号	095-879-0509		
	FAX	095-879-0609		

第三者委員	木永 勝也	電話番号	095-839-3111
	笠原 元廣	電話番号	095-878-3633

※窓口のほかに、園内に要望・苦情に係る「意見箱」を設置しています。

10 非常災害時の対応

非常時の対応	別途定める消防計画書により対応します
防災設備	・自動火災報知機 有 ・ガス漏れ報知器 有 ・非常警報装置 有 ・屋外避難階段 有
避難・消火訓練	毎月1回
不審者訓練	年1回以上

11 利用者に対する保険等

保険の種類	大樹生命保険株式会社
保険の内容	傷害補償特約 傷害死亡・後遺障害 1,000 千円 傷害入院保険金（日額） 2,000 円 傷害通院保険金（日額） 1,000 円 賠償責任保険 1 事故につき 100,000 円
保険金額	保育園が負担

12 その他の留意事項

- ・2019年10月より、3歳児以上の保育料が無償化になりました。但し、副食費は保護者負担となり、園へ納めていただきます。（月額 5,000円）
- ・給食について
本園は自園にて調理しています。食物アレルギーのあるお子様には、検査後医師の指示書を提出した上で、除去食を提供します
その後も定期的のアレルギー検査をお願いしています

当園における保育の提供を開始する当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育所名 こばと保育園
説明者職名 園長 奥川 優子

私は、本書面に基づいてこばと保育園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

児童氏名
保護者住所
保護者氏名
児童から見た続柄

印